

補助金評価シート

区分	重点 <b>重点以外</b>	補助根拠	法令補助 ・ <b>その他補助</b>	開始時期	令和5年4月1日	終期	令和8年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	商店街環境整備事業補助金 消費者の利便性、快適性、安全性の向上や商店街の振興及び美化を図るため、商店街が共同施設の新設、改修、撤去を行う事業、又は新設、改修するにあたり事前の調査を行う事業の経費を補助する。						
款・項・目	商工費 商業費 商業振興費						
所属等	経済部 商業振興課 商業グループ 電話 025-226-1633						

年 度		令和5年度（1年目）	令和6年度（2年目）	令和7年度（3年目）
予算額等の推移	予算(千円)	27,000	19,500	21,500
	決算(千円)	16,926	12,981	22,764
補助率		1/2 or 30%以内	1/2 or 30%以内	1/2 or 30%以内
目 標		商店街の共同施設の整備及び適切な維持管理の実施 <目標が数値でない場合の評価方法> 補助金実績報告書等で、実施内容を総合的に判断し評価。		
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上			
	達成率 80%以上			
	達成率 50%以上			
	達成率 50%未満			
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	12件の活用実績があり、アーケードの修繕やロードヒーティングの修繕等の実施により、歩行者の安全確保や快適な回遊の確保、商店街活動の基盤の強化へとつながった。	令和6年度は、新たに能登半島地震で被災した共同施設への補助枠を設定し、3件の実績があった。上記以外では、16件の実績があり、街路灯の改修やアーケード改修等を実施した。商店街の環境整備により、安全で快適な歩行環境を確保するとともに、商店街のにぎわい創出と地域の魅力向上へとつながった。	23件の活用を見込んでいる。近年は、アーケードの老朽化が著しく、雪の影響等も受け、緊急で事業の実施が必要となるケースが増加している。引き続き、安全で快適な歩行環境を確保し、商店街のにぎわい創出につなげる必要がある。
補助事業者による情報の公表	補助事業者の予算書・決算書、会報等で公表			

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	<input type="radio"/>	e. 指標の推移が維持・向上しているか	<input type="radio"/>
		b. 補助率は1/2以内か	<input type="radio"/>	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	<input type="radio"/>
		c. 補助額が5万円以上になっているか	<input type="radio"/>	g. 目標は数値化されているか	<input checked="" type="radio"/>
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	<input type="radio"/>	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	<input type="radio"/>
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> <g～hにおける取組> 補助目的は商店街のインフラ整備であるため、目標の数値化は難しく、引き続き実績報告等で総合的に評価することとした。			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
		① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② <b>継続</b> ③ 廃止			
		①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 商店街の共同施設の改修等に要する多額の経費は、団体会員の高齢化等による組織力の低下や会員数の減少や資金不足など、多くの課題を抱える商店街団体にとって、過大な負担となっており、支援を求める声が届いている。 国や県の制度がない中、今後も商店街が地域に期待される役割を担うとともに、安心・安全にぎわいと交流の場として持続できるよう、引き続き事業を実施する。			